

平成 25 年 12 月 20 日

第 2 回
柳町小学校教室等増設
検討委員会会議録

柳町小学校教室等増設検討委員会会議録

平成25年 第2回

日時：平成25年12月20日（金）午後6時30分

場所：教育委員会室

「出席」	委員 長	藤田 恵子
	副委員 長	久住 智治
	委員	熱田 直道
	委員	竹田 弘一
	委員	北島 陽彦
	委員	木幡 光伸
	委員	鶴沼 秀之
	委員	鷹田 芳郎
	委員	豊泉 久子
	委員	原 廣介
	委員	松本 絵美子
	委員	滝澤 智
	前嶋委員代理	石澤 正
	委員	上原 裕之
	アドバイザー	長澤 悟

「説明のために出席した学務課職員」	施設係 長	山野辺 龍太
	主 事	木村 健

平成25年
第2回 柳町小学校教室等増設検討委員会

平成25年12月20日(金)午後6時30分

場 所 教育委員会室

議 事

- (1) 柳町小学校教室等増設整備資格面積について
- (2) 増設教室等について
- (3) その他

開 会

(18:30)

○**施設係長** ただいまより、第2回の柳町小学校教室等増設検討委員会を始めさせていただきたいと思えます。

まず初めに、本日の委員の出欠状況と配付資料の確認をさせていただきたいと思えます。

まず、本日、事前に前嶋委員のほうからご欠席のご連絡をいただくとともに、代理としてのお届けをいただいております。本日は代理届出に基づきまして、柳町小PTA副会長の石澤様にご出席いただいております。

続きまして、本日の資料でございます。次第にもございますが、資料第8号としまして、「柳町小学校教室等増設に関する整備資格面積」、資料第9号「【資料第7号】2(2)に記載の教育環境確保のための必要教室等3教室分の考え方」、資料第10号「柳町地域の育成室入室児童数について」、資料第11号「施設整備に係る条件の確認・整理について(案)」、参考として、参考7が「平成25年度平面図」と参考8が「平成26年度予定平面図(1F・2F)」、以上が本日の資料となっております。ない方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、委員の皆様には、前回の会議録についてお送りして、内容の確認をお願いしておりました。修正等がございましたら、本日会議終了後に事務局までお知らせいただきたいと思います。会議録につきましては、皆様からの修正を反映した後、来週をめぐりとして区のホームページ等に掲載してまいりたいと思えます。

なお、本日、席上には、前回資料第3号「委員会の運営等について」の一部修正がございましたので、その修正の上、「案」を外したものをお配りしておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。それでは、藤田委員長、よろしく願いいたします。

(1) 柳町小学校教室等増設整備資格面積について

(2) 増設教室等について

○**藤田委員長** 本当にお寒いところをお集まりいただきましてありがとうございます。

前回、宿題となっております部分も含めて、事務局からまず説明をしていただいて、必要な教室数の議論の続きに入りたいと思えます。

前回、長澤先生から、必要教室数については、学校施設の必要面積及び整備資格面積を踏まえて議論を進めてはどうかというご助言をいただきました。そこで、まずはその点の確認と、前回の資

料第7号の「教育環境確保のための必要教室数等3教室」の内訳について、平面図をお示ししながら、改めて説明をしたいと申し上げておりましたので、その補足をさせていただきたいと思います。

事務局から、2点まとめて資料の説明をお願いいたします。

○施設係長 では、まず資料第8号「柳町小学校教室等増設に関する整備資格面積」をごらんいただきたいと思います。

まず数字の説明の前に、中段あたりの【学校施設の必要面積の計算方法】というところをごらんいただければと思います。

まず、必要面積についての説明ですが、必要面積というのは、「当該学校の学級数に応ずる必要面積をいい、小学校の校舎に係る場合は、次の表に掲げる算式により計算した面積」ということになっております。各学級数に応じて、それぞれ計算方法が定められております。

その中で、※1にもありますが、ここで言う学級数の算定日は、新增築を行う年度の5月1日現在ということになっております。

1つ飛びまして、※3ですけれども、柳町小学校のように特別支援学級を置く小学校につきましては、「当該学校の学級数から特別支援学級の数を控除した学級数に応じ」て計算した面積に、「168平方メートルに当該学校の特別支援学級の数を乗じて得た面積を加えた面積」となっております。ちょっと長い表現でわかりづらいですけれども、要するに、特別支援学級数を除く学級数で計算した面積に、特別支援学級数から算出した面積を加算したものが、全体としてその学校の必要面積になるという意味でございます。

続きまして、下のほうの保有面積でございますが、保有面積は当該学校の建物の面積ということになります。詳しくはいろいろな面積を加除することになります。

最後に、整備資格面積は、国庫補助の対象となる面積で、必要面積から現に保有する面積を控除したものであるということで、その算式のようになってございます。この資格面積が、今後の増築を行う校舎面積の目安になるものでございます。

以上の説明を踏まえまして、上段の1、2、3をごらんいただきたいと思います。

まず、柳町小学校では特別支援学級が4学級ございまして、増築の着工を想定しています平成27年度現在の学級数の推計は、前回の資料でも14学級となっております。したがって、真ん中の表に当てはめると、12～17学級という計算方法区分に従った面積ということになります。その計算から出した面積に、特別支援学級4学級に168平米を掛けた面積を加算したものが、全体としての必要面積ということになります。

これを具体的数字で当てはめると、1のところになりますが、

3881 平米+187 平米×（通常学級 14 学級-12）+168 平米×特別支援学級 4 学級

ということで、結果として、4927 平米（①）が必要面積数になります。2の保有面積は、25年現在で柳町小学校の校舎の保有面積は3507平米（②）になります。したがって、整備資格面積につきましては、①-②=4927平米-3507平米ということで、結果として1420平米ということになります。

続きまして、1枚めくっていただいて、資料第9号【資料第7号】2（2）に記載の教育環境確保のための必要教室等3教室分の考え方を「ごらんください」。

この資料は、先ほど説明がございましたように、前回第1回の資料第7号の内容を補足するものでございます。

まず1は、「平成26年度に普通教室2教室を確保するため転用する教室」について説明をさせていただきます。その表に1つ1つありますけれども、同時に、3枚めくっていただきました参考7と参考8もごらんいただければと思います。

まず、参考7の平成25年度の平面図の2階のところで、黄色い蛍光ペンで塗っている部分が26年度までに用途を転用する教室でございます。資料第9号の表に基づきますと、2階の左端の更衣室0.5教室分と会議室0.5教室分を合わせまして、普通教室1教室分になります。続きまして、真ん中のところにあります少人数教室0.5教室分は、備蓄倉庫0.5教室分に転用するものであります。また、右端の放送室0.5教室分と備蓄倉庫0.5教室分は、合わせまして普通教室1教室に転用するものでございます。

これに伴いまして、26年度は更衣室は1階の給食室の向かい側に、また、放送室は2階コンピュータ教室内に、それぞれ移設されることとなります。

転用・移設後は、参考8の平面図のオレンジ色の蛍光ペンで塗った部分になります。ことしの夏、一部転用を実施済みのももでございます。

続きまして、2「教育環境確保のための必要教室等3教室分」につきまして説明させていただきます。

まず（1）「教室等増設後復旧対象となる教室等」として、会議室0.5教室分と少人数教室0.5教室分がでございます。なお、先ほど申し上げました更衣室・備蓄倉庫・放送室につきましては、移設先で使用を継続するために、今回の復旧対象外とさせていただきます。

続きまして、（2）「新たに設置する教室等」に関しては、教育相談室（0.3教室分）、特別支援教

室（0.7 教室分）でございます。ただ、この特別支援教室 0.7 教室分については、少人数教室と入れかえることも考えられます。

（3）として、最後に「給食室のドライ化・児童増加対策」としての教室の拡大ということで、1 教室分ということになります。

これら（1）から（3）までを合計しますと、3 教室分になるということでございます。

説明は以上でございます。

○藤田委員長 前回の宿題分の事務局からのお答えという形で説明をしていただきましたが、資料第 8 号、第 9 号の説明についてご質問のある方がいらっしゃればお願いいたします。

それでは、ご意見等も含めまして、ご質問、ご意見、取りまとめてございましたら、よろしくお願いたします。

○上原委員 細かいお部屋についてお聞きしたいんです。まず会議室 0.5 教室分と書いてあるんですけども、これは P T A の会議室という意味合いなのか、職員等の会議室という意味合いなのか、どのようなことを想定されていますでしょうか。

○竹田委員 こちらの会議室は、参考 7 の平成 25 年度の黄色く塗ってある図面のところを指しているものですので、今この 0.5 教室分の会議室については、学校側のほうの確認だと P T A 用と理解してよろしいでしょうか。そういう使い方をしていると聞いておりますので、そういうものと認識しております。

○上原委員 わかりました。会議室、少人数教室、特別支援教室ということでそれぞれ大きさが書いてありますけれども、印象ですが、それぞれもう少し大きくあってもいいかなと感じております。

まず、今お聞きしました会議室は、P T A の道具を置いたり、そういうことも今までできておりました、今、仮に新しくできたお部屋に入れているんですけども、そういったものを入れると、活動するスペースがさらに少なくなってしまうことも考えられるのかなと思います。P T A の全面的な学校への協力のもとに、いろんな活動が成立しているところがあると思います。入学式、卒業式初め、宿題の行事を含めまして、いろんな活動を P T A のところでやっておりますので、そういった荷物を含めて、もう少し大きなものにしていただけるとよいのかなと思いました。

それから、少人数教室についてですが、恐らく算数の授業を想定されていると思います。0.5 教室分というのは、少し小さいのかなと思います。例えば 38 人の学級があったとしまして、それを 2 つに分けて、19 人のクラスが 2 つできるというイメージをしていただいたときに、0.5 教室分。例えばこれが教室だとしますと、これを半分に割ると横長の教室になると思うのです。横長の教室に

19人あるいは20人ぐらい入って授業を受けるというところで、ふだんの教室であれば見やすい位置に配置されるのかもしれませんが、その辺がうまくいくのかなと思いました。

また、教室はロッカーを置いたり、その他備品を置くというスペースも確実に必要になってくるのかなと思いますので、0.7教室あるいは1教室分ぐらい必要なのかなと想像しました。

とりあえず以上です。

○藤田委員長 今の点につきましては、いかがでございましょうか。少人数教室0.5教室分はやや狭いのではないかという点。PTAの使っている会議室につきましては、区側は原状回復と考えているということですので、ご希望としてはもうちょっと広いほうがというふうに受けとめたんですが、それはおきまして、少人数教室の広さにつきましては、校長先生のほうからご意見ございますか。

○松本委員 正しくお伝えし切れていなかったのかどうか、申しわけないんですけども、転用前の図面にある少人数教室は、少人数教室ではなくて特別支援教室という意味合いで使っていたものです。少人数指導に相当する教室は、そもそも柳町にはないのです。ここは、取り出しだったり、個別だったりする教室として使っていたので0.5教室で当たっているのですが、資料第9号に書かれている少人数教室（0.5教室分）というのは当たらず、新たに設置すると書かれている特別支援教室の見合いのものが、そもそもこの0.5教室分なのです。取り出しですから0.5教室という範囲で使っていて、そもそも少人数教室は1学級分を想定した教室仕様でないとなかなか難しいところもありますので、少人数指導の教室を0.5で対応するのはなかなか難しいかなというところですよ。

○竹田委員 今の先生のお話だと、事務局のほうの事実誤認がちょっとあったかなという感じがしまして、例えば資料第9号でいきますと、特別支援教室は2の（1）の復旧対象という位置づけになって、今までなかった少人数教室は、（2）の新たに設置するものという位置づけになる。そういうことであれば、これは考え方の一例ですけども、2の（2）の※にあるような形で、実際に入れかえることも考えられるというのは事務局の1つのアイデアとしては持っていたところなのですが、そこはとりあえず置きかえて整理するという点についてはいかがでしょうか。今の話を聞いて、そういう形で整理できれば、それもまた1つのアイデアかなと思ったのですが、そこを入れかえるという形で整理できれば、こちらはありがたいという思いもございます。

○上原委員 つまり、0.7教室分になるという意味ですか。

○竹田委員 少人数教室が0.7教室分に対応することができれば、この資料は、そこを入れかえれば対応が可能かなと思いました。

○藤田委員長 ただ、先ほどの校長先生のご意見だと、本来は1教室分欲しいんだということを言われていたので、1教室分丸々なのか、0.7でも可能なのかというところは、ちょっと微妙かなと思うんですけども。

○松本委員 算数の少人数指導になるので、本来、教具教材関係の保管も含めての教室がここになる。本校は教材庫というようなものは全くありませんので、今、家庭科室に間借りして、算数ももろもろ置いている状態です。本来の役割を果たすための少人数教室をきちんと整えていただくということであると、やはり1教室ということになるかと思います。

○藤田委員長 教育指導課長のほうのご意見はどうですか。同じような考え方ですか。

○北島委員 私が在籍していた学校は、1教室分のところを当てるぐらいのスペースがたまたまあったのです。けれども、実際の人数を想定すると、例えば18だとか17だとか、それぐらいの人数であれば、0.7教室分あって、さらに教材教具の棚を設置できれば、私はそれで十分だとは思っています。

区内の学校を幾つか見ますと、単学級校ですけれども、やっぱり0.5、0.7ぐらいのところを少人数教室で使っている学校が何校かは知っているのですが、その状況を見ると、私が授業観察している段階では、そこで特段窮屈感を余り感じたことはありません。

○藤田委員長 0.7でできなくもないけれども、1教室分あったほうが望ましいというあたりでしょうか。

○松本委員 少人数指導の場合には、学級数というよりも、1学級の母体人数によって違ってくると思います。

○上原委員 質問なんですけど、今0.7~1教室分ということで、1つの箱を用意するというイメージなんですけれども、これが2教室になる、2つの箱になる可能性はあるのでしょうか。学年によって、1年生だけが少人数教育をするということではなくて、同時に3年生が少人数教育をすることも想定できるのかなと思ったのですけれども、その辺は、実際現場ではどのように運用されているのでしょうか。

○松本委員 やりくりは難しいところです。これは理想は同時進行ですが、各学校の状況を考えて、低から高まで同時進行で2つの少人数指導をするような施設確保までは、なかなか難しいかなとは思っています。あればもちろん理想的ですけども。

○上原委員 今10学級だと思うんですけども、これが15学級、18学級とかふえていったときに、同じような形で運用をすることは可能だと思いますか。

○松本委員 同じような形といいますと……。

○上原委員 つまり、1つの教室で対応することが可能でしょうか。

○松本委員 少人数指導は、少人数指導に当たる教員確保が前提になるので、そのあたりで基本的にメインになる少人数指導の学年があり、低学年がプラスで少人数指導の対応ができればという形が一般的かなと思うのです。なので、同じ比重で低学年も中高学年も少人数指導の教室を用意していくことになると、施設上、やっぱりかなり厳しいところがあると思うので、そこは低学年については運用でやっていくことは、ある意味では、やむを得ないかなと思います。

○藤田委員長 長澤先生、いかがでしょうか。今の少人数指導教室等について、ほかのケースでのご経験などがあればぜひ。

○長澤アドバイザー 少人数指導に取り組まれているのであれば、それは必要な教室として整備する必要がありますし、もう1つは、やっぱり教材室が学校に全然ないというのは基本的に問題でしょう。

少人数教室の大きさは半教室が目安となるでしょうが、人数が18人くらいになると、机の配置とかがかなり限定されると思います。できれば0.7教室分程度の広さがあればいろいろな形態をとる自由度が増えます。教室との位置関係も考える必要があります。

教材室の話は、それと別に、本来学校に必要な機能として、面積条件の中でどのくらい確保できるか、課題として考える必要があると思います。

○上原委員 来年度の国の予算で、少人数教育を推進するような予算もついていると思うのです。文京区としては3つ選択肢があると思うのですけれども、少人数教育をするのか、習熟度別の指導をしていくのか、チームティーチングをしていくのかということでは、少人数教育をしていく割合をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。推進していく方向で考えるのであれば、今は先生が1人いらして1教室で対応しているけれども、2人来る可能性があるのであれば、また教室も対応していかなくちゃいけないということが出てくると思うのです。そのあたりはいかがでしょうか。

○北島委員 国はそういう方向性を出していますが、実際には東京都は先んじて少人数指導は実施しているのです。小学校の場合ですと、今20校中19校が算数の少人数加配をもらって、実施している状況です。ですので、算数の少人数指導を想定した場合には、実際1人の教員が20時間から22時間ぐらいの授業時数を持ってやりますので、実際に1カ所あれば、一般的には事足りるものなのです。

ただ、区としては、校長裁量のいろいろな使い方のできる講師を配置していますので、その別の講師が、例えば少人数指導をやっていない1年生であるとか、学校によって3年生以上のケースと2年生以上のケースがあるのですが、やっていない学年でやるという方法をとった場合には、確かにスペースは必要になります。ただ、一般的には、1年生の場合には、学級を母体として、そこでチームティーチングで行うほうが、学級集団の確立が1つ大切な要素ですので、現実的ではありません。

私が管理職でいた学校では、そういうケースがなかったわけではないので、そういう場合には、稼働率が低いので、家庭科室と図工室も取り出しのためのスペースとして使っていたことはあります。ただ、本当に限られた時間だったのです。他学年と時間や場所が重なっている場合には、一部図工室を使っていた学年もありました。ただ、私も複数の講師加配をもらって学校で運用していましたが、恒常的に2教室、3教室の必要性は、その当時はなかったところではあります。

○上原委員 例えば算数の授業が何時間あって、そのうちの何時間が少人数授業になるのでしょうか。

○松本委員 少人数指導は、全ての時間です。算数は週5時間ありますので、5時間とも少人数を行っていくのが一般的です。特別な全学年運用をしなければということ。

○上原委員 それはやはり効果があると思うから、少人数学級にしていこうということですね。そうすると、親のニーズからすると、少人数教育をしてほしいなと思うのが当然ですね。その可能性も含めるのであれば、できたらふやす方向で対応していただくのも一案かなと思いました。

○前嶋委員（代 - 石澤） 私のほうから4点あります。

1点目は職員室の件です。これは校長先生にもお聞きしたいんですけども、柳町小学校はクラス数がもともと6クラスしかありませんでした。今10クラスまでふえています。これがもしかしたら18クラスまで、少なくとも15クラスになりますというときに、担任の数はふえる。かつ、サポートする先生もふえていきます。今でも職員室はかなり手狭な状況かと私は感じているんですけども、これが増設の必要数の中に入ってこないのかどうかというところなんです。

2点目が備蓄倉庫です。こちらは地域の方の非常用食料もあるんですけども、一方で、子どもたちの数日分の災害時の食料も入っています。今年度ですと313名、これから平成31年度になりますと464ということで、児童は150名程度ふえます。この前、避難訓練で見たときに、今でも備蓄倉庫はかなり手狭な、もういっぱいいっぱいになっている状況かと思えます。その150名分の数日の食料を確保する上で、備蓄倉庫が今のままでいいのかどうかというところがあります。

3点目は、放送室が原状復帰の対象になっていないですけれども、これがなぜなっていないのかというところの背景をちょっとお聞きしたい。柳町小学校が特殊で、放送室があること自体が特殊ケースだったということなのか。単にコンピュータ教室にとりあえず入っているの、私の中では暫定というふうに感じているのですけれども、これが長期的な対応なのかどうか。

4点目が、今増設の問題になっていて、いよいよ増設しなきゃいけないという話になっているかと思うんです。平成25年度と26年度の図面を出していただいていますけれども、平成24年度もたしか会議室だったか何かを潰して教室を生み出している。これはちょっと確認をしていただきたいんですけれども、今までも一部の部屋を潰して対応してきているという認識があります。記憶違いでしたら済みません。そういうところについての確認もお願いしたいというところです。

私のほうからは以上です。

○藤田委員長 前日も傍聴していただいていたので、最初の前提はご記憶だと思うんですが、生徒数増に伴う必要な教室数の増を中心に据えております。それに伴いまして、いろんなものがふえますね。先生の数もふえれば、おっしゃったとおり、備蓄倉庫の対象数もふえるんですけれども、間接的な部分まで全てに増をしていこうということではない。収容できないということになれば別ですけれども、何とか工夫できる範囲であれば、そのところは今回直接対象ではないという考え方で始まっておりますので、そのところだけのご理解をいただきたいと思います。

ただ、放送室はなぜ復旧対象にはなっていないのかというのは、事務局のほうでご説明していただけますか。

○主事 今回、コンピュータ教室のほうに移設するのですけれども、本移設であるということがまず前提なのです。機械も全て取りかえましたし、配線から全て取りかえておりますので、ただ単に仮に移設したというレベルのものではないということと、これは今の松本校長の前の校長先生とお話しして打ち合わせしたことなんですけれども、今まであった放送室ほどの広さは要らない、窓から校庭が見れる範囲のところであれば大丈夫だということで、今回の場所に移設するという形にしましたので、我々は、本移設だということで復旧する対象ではないという考え方でいます。

○前嶋委員（代 - 石澤） それは表面上の話であって、本対応ということの説明にはなっていないと思うのですけれども、例えばそれが必要な面積を確保されているのかとか、他校でそれが一般的で、柳町が特殊なものなのかどうかとか、そういうところも含めて。

○主事 他校の場合は放送室を使っていないところもありますし、放送室というものがあっても荷物置き場になっているところもあるのが現実です。柳町小学校の場合は、放送室で校内放送をした

りするということでしたので、その最低限のスペースをとれるようにということでの整備をさせていただきます。

○上原委員 校長先生、柳町小学校は放送委員会というものはあるのでしょうか。

○松本委員 ありますよ。

○上原委員 給食の時間に放送委員が音楽を流しているというような感じになるのですか。

○松本委員 そうです。ただ、放送室の場合には放送機器があって、放送機器から放送することが基本で本校の活動は行っているのですが、スタジオスペースがあって、そこで何かをやるという活動は行っていないのです。なので、現実的に今いる放送室が、そういう意味では、スペースとしては割合余裕があって、今度移設する放送室は、でき上がりを見ていないですから何とも言えないですけども、ある一定の機器もあって、その操作ができるスペースがあれば、放送自体の機能に影響を与えることはないと思います。

○上原委員 前回の会議の中で、校長先生が、コンピュータ教室としての機能だけでぎゅうぎゅうという印象だという話をされていて、そこに移設で今後大丈夫なのかなという単純な印象を持ったのです。

○松本委員 それはあります。コンピュータ教室は決して広くないので、放送室を移設するために、なかなか厳しいレイアウトにしていることは現実的にはあります。

○上原委員 子どもたちの流れを考えると、給食の時間ですから、恐らく給食を食べながらやったりもしますので、そういう手狭な空間で。休み時間、コンピュータ教室を開放することはそんなにないとは思いますが、

あとは、放送室の考え方はいろいろあると思うんですけども、恐らく誰か監視する先生がつかない部屋だと思うのです。ですから、子どもたちだけでいて、管理がなかなか難しいというところは実際あるのかなと思ひまして、学校によっては教員室の横に放送室があったり、そんな感じなのかなとは思っています。その辺、できればいろんな面で配慮の上、つくっていけるといいのかなと思っています。

○藤田委員長 先ほど石澤委員が言われた最後のところ、24年以前も会議室等を潰して教室にしていたことがあるのではないかと、どなたか答えられますか。

○主事 手元にちょっとないんですけども、今まで増学級があるときは、必ずそういう教室を使ってふやしていたのは事実です。

○藤田委員長 そうですね。使用頻度とかを見ながら、転用できる教室を転用していたというのは、

柳町のケースだけでなく、ほかの学校でもそういうことはしておりますので、以前にどうだったかというのは、今すぐ答えられる者はいないんですけれども、そういうこともあったかもしれないということですね。

ただ、今回 12 学級では、教材室等はなかったにしろ、小学校運営に支障があるというところまでなかったのが、25 年から 26 年に向けてのぎりぎりの転用で本当に不自由が生じているし、増が見込まれるというところでの教室増ということですので、事務局としては、必要教室に過去の分の復旧は多分想定していなかったのだらうと思います。

○上原委員 ほかの学校と比べて、放送室も恐らくあるでしょうし、ここには出ていないですけども、多目的室とかランチルームなどが今、新しい学校にはできていると思います。そういう意味で、非常に格差が広がっている部分があるのかなと感じております。柳町は、古さの順番でいくとかなり後ろのほう、12 番目ぐらいでしょうか。そうすると、順番にいろいろ待っていくと 20 年後ぐらいになってしまうのかなと思いますので、今回の増築を機に、いろいろ予算はあると思うのですが、格差が広がらないようにいろいろ配慮していかなくちゃいけないのかなと思っております。

それから、ちょっと違う観点ですけども、特別支援教室についてです。通常学級の中でも配慮が必要な児童がいるというところで、今さまざま対応してくださっていると思います。統計を見ると、通常学級の中でも 6% の児童が配慮が必要だということが、今言われております。そう考えると、クラスの中に 4～5 名ぐらいの、取り出して教育を受けたほうが良いという対象の生徒がいると思うのです。もし 5 人だとすると、5×6 学年で 30 人ぐらいの子どもがそういう対象になるんですけれども、ただ、今見ると教室が 0.7 教室というところで、30 人にこの 0.7 教室で対応していく。そういうふうに考えていくと、1 つの箱で足りるのかなと思うところはあります。4 人×6 時間とやっていくと、24 人ぐらいしか対応できないのかなと思うのです。

○藤田委員長 40 人学級としても、6.何%という数字ですと 1 学級に 2～3 人という確率ですね。さっき 4～5 人とおっしゃったのは。

○上原委員 失礼しました。学年です。

○藤田委員長 学年で倍になるということですね。取り出し指導を行う特別支援教室については、いかがでしょうか。北島委員が学校側か、どちらかお考えを。

○松本委員 学校としては、今おっしゃったぐらいの人数はいるんですけれども、ただ、取り出して指導するには指導者が必要です。指導者がそんなに何人もいるわけではない。現実的に、1 人の

指導者が4人も5人もということでは取り出し指導にならないので、やりくりをして1対1か、多くても1対2かというふうに運用していくことを考えると、特別支援教室の広さ自体は、そんなに広くあってもというところはありません。

○上原委員 恐らく低学年ほど、通常学級にいても物すごく手がかかる子、学習に配慮がかなり必要な子は、実はたくさんいると思うのです。そういうところで、親のニーズとしても、実際の子どもの困り感としても、取り出してやっていただいたほうがいいという対象はたくさんいるのかなと思うのです。その辺は、今後はやっぱり国も示しているとおおり、対応していかなくちゃいけない部分があるのかなと思うのです。親にそういったニーズがあれば、対応していくという方向に今だんだん変わってきていると思いますので、その辺は配慮していただきたいと思います。

○藤田委員長 区としての考え方を、北島委員。

○北島委員 結局、今松本校長がおっしゃったように、人的な部分が1つありますので、確かに区としても、今後、各学校で指導ができるスタッフの配置をもちろん考えています。ただ、それも先ほど少人数の考え方と同じで、1単位時間の中で1人の加配のスタッフが対応できるのは、結局20コマあれば20コマでしかないものですから、同時進行で2カ所必要であるとか、そういうところはなかなか考えにくいとは思いますが。確かに取り出しを行うにしても、多くても3人。あるいは、ちょうど柳町が前回のモデル授業をやっていたときに、金富小が取り出しのモデル事業実施をやっていたのです。そのときも、多いところで3人から5人ぐらいを一緒に算数の指導をするというところで研究に取り組んだのですけれども、そういったところを考えると、半教室、32平米の場所が1カ所確保できれば、一定対応できるかなというふうには捉えています。

○前嶋委員（代 - 石澤） 先ほど藤田委員長のほうから、24年度のもの対象にしないというお話があったんですけれども、その根拠をもうちょっと詳しくお聞きしたいのです。通常であれば、24年度、会議室がありました。それを潰して、今転用していて何とか回っている。ただ、今回、確かに25年度の問題として出てきておりますけれども、そこについて対象としなくていいという根拠を、もうちょっとお聞きしたいのです。

○竹田委員 学校の中で、どこのもともとの数字がベースとなるのかというのは、いろんな意見があるところかもしれないんですけれども、例えば今までのPTAさんたちに対する説明会の中でも、熱田委員のほうからも説明がありました。学校の必要な教室数という形で、今回21教室分が妥当じゃないかと事務局のほうで提案させていただきました。その中には、当然普通教室であったり、特別教室であったり、それ以外のいろんな教室であっても、必要性の度合いによって優先順位が出

てくると思います。今回の事務局の提案の中には、皆さんからご意見が出てきたランチルームが入っていなかったり、その辺もまちまちのものが確かにあると思います。

そういう中で、今回、今の柳町にないものの中で絶対必要なものは何なのかというところを事務局のほうで整理した中で、この数字を出しているところがありますから、24年以前のところをやらない根拠がどこというよりも、現状から鑑みて、このぐらいの必要な教室の中身、内容などを精査させていただいたというふうに認識していただければよろしいかと思えます。

○藤田委員長 過去の復旧ではなくて、これから必要な教室数という共通認識のもとに、次の段階として図面を描く作業に移りましょうということなので、過去の復旧について議論をするつもりはないというふうに思っております。前回も、これに加えて松本校長のほうからは、全教員で会議ができるような会議室が欲しいというご意見はいただいております。P T A用の0.5の会議室とは別に、丸々1教室分の会議室というご意見は出されているところですので、そういうものを踏まえながら、どういう数に増をしていくかというのをこれから積み上げていければいいのかなと思っております。

○前嶋委員（代 - 石澤） 今こちらのほうに3教室という考え方はありますが、会議室を増設するかどうかという議論は、またそれと別にやるということですか。

○藤田委員長 それが今これでやっている必要な教室数ということなので、これは事務局側のご提案ということで9という数字を出しております。それに対して、前回、上原委員のほうからは12という数字が出てきていたかと思いますが、校長先生のほうからは、9、ひょっとしたらプラス1かなというご意見だったかと思えます。

○松本委員 今話題になっている会議室は、この3教室の増教室だと併用がやはりなかなか難しいと思います。会議室は大人の用途なので、優先されるのは子どもたちの教育活動に直接関係するところだという事務局案はそのとおりだと思うのですが、P T Aの会議室はどうしても必要です。提案でいただいている教室で会議室併用が可能であれば、それはそれでと思うんですけども、きょうのこの教室配分だと併用はなかなか難しい。会議室というのは、職員の会議室だけではなくて、研修室になったり、校内外の研修対応もする部屋なのです。本校では、もろもろのそういう部屋がないというところはやはり否めないで、前回申し上げたとおり、純粋な会議室として、もう1教室は検討していただけたらとは思っています。

○上原委員 先ほど出ました備蓄倉庫について、今度、備蓄倉庫と放送室を教室にするということですが、今そこには机とか椅子とか、そういったものが入っていたのかなと思うんです。校長先生、

今そういう感じでしょうか。

○松本委員 いえ。それは、ここでは出てきていない部屋なんです。2階にトイレがありますね。今トイレを潰しているんです。倉庫がないので、トイレを潰して倉庫にして、椅子、机を入れていきますので、これは図面上のあやでして、トイレはトイレではないんです。

○上原委員 今度、机、椅子はそのままそこに置けるんですか。

○松本委員 それは事務局の意図はわかりませんが、26年度、またトイレになっているのは、トイレに戻すということですか。

○主事 戻します。

○松本委員 そうすると、トイレに入っている物は浮きます。

○上原委員 そうすると、机や椅子をどこかに置かなくちゃいけないんだけど、とりあえず外に置かなくちゃいけないという感じになっている。

○松本委員 納め先が、この図面でいくとないです。

○上原委員 ふだんであれば、椅子、机が壊れたら修理して置くところが今ないから、対応しなくちゃいけないということですね。それか、壊れるたびに常に新品を購入する。

○松本委員 机、椅子だけではなくて、トイレの容量は結構大きくて、先ほどから言っている教材は入れていないんですけれども、本校は保管庫がないので、トイレ倉庫と称してもろもろ入れ込んでいる。トイレ復旧するとなると、トイレ倉庫の物は行き場がなくなってしまいます。

○藤田委員長 言っていらっしゃるのは、2階平面図の……。

○松本委員 放送室の隣のWCです。これは今はトイレじゃないです。

○藤田委員長 25年現在で倉庫なんですね。

○松本委員 トイレの形は残っています。トイレのスペースを利用して倉庫にしているんです。

○藤田委員長 その中の物の行き場は、26年度には仮設もまだ建ちませんから、行き場はないですね。27年度に仮設が建ったときに、初めて行き場ができるという感じですかね。そうすると、そういうスペースは必要ということですね。済みません。今まで学校側からも伺えていなかったのか……。

○松本委員 当然それは認知のもとで引っ越しもしていたので。図面上はトイレで、今もトイレの仕様です。

○藤田委員長 仕様なんだけれども、全部使わずに物入れになっているということなんですね。

○松本委員 そうです。

○藤田委員長 わかりました。じゃ、それも含めて考えなきゃいけないということですね。それはもともとどこに入っていた物なんですか。

○松本委員 潰した教室の幾つかにもろもろ入っていた物が全部流れ流れて、今、コンピュータ教室とトイレ倉庫に分けて保管しているのです。あと、3階の家庭科室の横と。家庭科室の準備室に、もろもろの教材を入れているのです。学校行事等に必要なものをコンピュータ教室の、図面でいうと下の部分に入れていて、それでは足りないので、トイレ倉庫にも入れているんです。そして、本来、机、椅子の予備をどこかに置いておかなければいけないので、それもトイレ倉庫と、ことし夏つくっていただいた新しい更衣室に入っていたものを全部トイレ倉庫に移している。

○藤田委員長 更衣室もやや狭くなっているのです、入らなくなった分があるんですかね。

○松本委員 そうですね。

○藤田委員長 物を収納するスペースがもう少し必要と受け取ればよろしいですかね。

申しわけないんですけども、ほかの議題もありますので、ここばかりで時間を使ってしまうつもりはありませんので、ご意見をまとめておっしゃってください。

○前嶋委員（代 - 石澤） 1点だけ。今倉庫として使っているトイレなんですけれども、こちらは数年間、倉庫として使用していたこともありまして、非常に汚い状態になっています。来年からトイレとして復旧する際には……。

○藤田委員長 来年は、行き場がありませんから無理です。少なくとも仮の教室等を建てるときにそういうスペースをつくるのでなければ、来年、これの行き場はことしと一緒にですから。来年末には、新校舎を建てるまでの仮校舎とかを建てる時に収納スペースを確保できるかもしれませんけれども、26年度当初には間に合いません。

○松本委員 ただ、教室数がふえるのでトイレをふやさないと、2階のトイレ1カ所だと……。

○竹田委員 今、いろんな物がいわゆる物置状態の形で入っているという話は皆さんのほうから伺ったので、学校側と学務課のほうとまたご相談させていただいて、その辺の物の精査も含めまして、置き場所なども、ほかにもどこかスペース、学校によってはまた違うところに置いているところもありますので、その辺はちょっと相談させていただきたいと思います。

確かに、今校長先生がおっしゃったように、来年度からは普通教室を2教室使いますので、トイレは基本的にやはり復旧させるべきだと私も思いますから、今入れている物の精査なども含めまして、個別に学校と調整させていただければと思っております。

○上原委員 大事な点2点を確認したいんですけども、1点目は地域のこと。今度、地域支援本

部ができたり、PTA、学校が地域の方と連携していく。地域性がかなり強いこともありますので、そういうお部屋も必要かなと思っております。

2点目が、国の流れで、放課後の全児童事業ということで、校内の施設を使って放課後対策をしようという動きが今あると思うんです。そういうときに、学校の施設の中に、そういった拠点となる場所が必要なのかなと思います。今、汐見小学校では「オアシス」ということで事業をやっていると思います。全部で200人ぐらいの児童がいる中で、100人が登録をして、そのほか育成室に通っている子が40人いるということで、かなりの児童が登録しているということがあるようです。

今後、文京区がそういう形で放課後全児童事業に力を入れていくことになると思うんですね。文京区のほうも、文京区基本構想実施計画、26年度から28年度という計画の中で、学校施設を有効活用した、小学生を対象とした、新たな放課後の居場所づくりを実施するとうたっていますから、これは全部6学年を対象としているのかなと思いますので、特に低学年の児童たちは、放課後どこで過ごしたらいいのかというのはすごい課題だと思うのです。本来であれば学校を開放していただければと常々保護者は言っているんですけども、これは今、なかなかうまくいっていないところがあって、この辺が今立ち上がる事業で少し変わっていけばいいのかなと思うのです。

100人ぐらい登録していくということを考えたときに、物を置いたり、そういったスペースが学校内に必要になってくると考えますので、1教室ないし1.5教室分ぐらいの、そういった荷物の置き場を含めた施設が必要になってくるのかなと思います。

○久住副委員長 放課後全児童にしても、いわゆる子どもたちの放課後をどういうふうにするのかというのは、区としても重要な課題だと思っていますけれども、基本的に、放課後全児童のような形は、学校施設を有効活用しながら使うということなので、ある特定の部屋をずっと使わなければならないという考えは持っていないのです。ただ、本区は、放課後全児童に学童保育、育成室事業を吸収するという考え方を持っていません。育成室は育成室としての機能を大事にする。育成室をそこに吸収させて、育成室をなくすという方向は持っていませんから、今、育成室として実施しているような、ランドセルの置き場があったり、おやつを食べるようなものは、育成室機能として確保していきたいと思っています。

放課後全児童については、順次拡大できることからしていきたいと思っています。そういった意味では、学校という施設を有効に活用していくことになるので、そこについて、特段この部屋だけをという形のものはないかなと思っています。

○上原委員 放課後全児童事業は、恐らくランドセルをお家に置かない状態で、学校に置いてその

まま活動できるというものだと思うのです。単純に学校の施設を開放して、じゃ校庭で遊んでくださいというだけでは、やはり子どもたちは集まってこないと思うのです。何で汐見小学校が「オアシス」事業の中で人が集まってきているかという、NPO法人にかなりいろんな企画を立てていただいているから、これだけの人数が集まってきている。事業を立ち上げて、本当に放課後対策を真剣に一生懸命やろうということであれば、やっぱりそういう企画は、毎日でなくても、週に何回かは必要なかと思うのです。居場所づくりのためにそういう工夫をする。そうすると、物を置いたりとかそういったスペースがその活動のために必要になってくる。それが教室と兼用するという形になっていくと、逆に学校のほうがやりにくい部分が出てきてしまうのかなと、ちょっと心配しました。

○藤田委員長 放課後全児童事業所管の。

○木幡委員 児童青少年課の木幡です。放課後全児童事業は今、林町小学校と明化小学校、駕籠町小学校の3校で実施しています。実態を見ますと、毎日やっているわけではないというのが1点目。

それから、今、久住参事からお話がありましたように、学校の空きスペースを使って何かを行うということでの対応はしていません。ですので、子どもたちのどういう流れになっていくかというのはあるかとは思いますが、地域の力を活用するという形で徐々に広げていきつつあると思っています。

「オアシス」の事業の部分については、今後、区としては、放課後全児童に吸収させるような形で対応していきたいと思っているところでございます。

(3) その他

○藤田委員長 次の議題に進ませていただいてよろしいですか。

関連の育成室の子どもさんの人数も出ておりますし、きょうの議題もこなしていきたいので、次の「柳町地域の育成室入室児童数について」、児童青少年課からお願いいたします。

○木幡委員 「柳町地域の育成室入室児童数について」ということで、ここに現状が書いてありますように、柳町小学校に在籍する児童は柳町育成室、柳町第二育成室で対応しています。そのほかに、近隣の育成室でも対応しているところです。その近隣というのは、久堅、また25年度であれば三中、ちょっと足を伸ばした形で25年度から開設している茗台育成室、千石であったり、指ヶ谷であったりというところでございます。柳町地区の育成室は、礪川小学校の子どもさん、国立、私立の子どもさんも使っているという形になっています。

2にありますように、柳町小学校の23年から25年の児童数がこういう形になっています。この地域の特徴は、柳町小学校の児童のうち、育成室に在籍している児童の割合が、3年間の平均でいうと48.3%、50%弱ということで、ほかの地域とは明らかに違うのは、非常に高い率で私どもの育成室を使っているということでもあります。

(2)の今後なんですけれども、教育委員会で示されている柳町小学校の児童数の予測ということで、その部分での割合が、過去3年間の国立、私立、礪川小学校の子どもさん、要配慮児は4年生から6年生までも利用していますので、この数を足しますと、ここに書いてあるような推移になります。

結論ですけれども、柳町小学校はそういう形で子どもさんがふえてくるということになりますと、当然、今ある柳町第一、第二では対応がちょっと難しくなる。ですので、27年度から新たな育成室が1つあると、私どもとしては大変ありがたいと考えているところでございます。

私のほうからは以上です。

○藤田委員長 資料第10号につきまして、ご質問、ご意見のある方はお願いします。

○前嶋委員(代-石澤) これは、今回増築する校舎の中にこの育成室を確保することが前提の議論なのでしょうか。これは単に育成室を、今回の校舎とは関係なく増設するというお話なんですか。

○木幡委員 柳町小学校の教室増云々というのは、もろもろあります。私は児童青少年課長なので、当然学校の教室数が第一と思っています。ですので、所管課としては、何とかこの機会を捉えて、1つ育成室があるとありがたいという形で、今回こういう形で提案させていただきました。

○前嶋委員(代-石澤) まさに保護者としましても、育成室は非常に重要な問題だと思っています。これが増築の中に入ってくるか入っていないかで、1つ議論の分かれるところかなと思います。

あと、この48.3%は過去3年間ということなんですけれども、働くお母さんは年々ふえていると思います。今、子どもが柳町幼稚園と保育園に2人いるんですけれども、お母さんが結構入れなくて困っている。本当に入りたい人は潜在的にもっといると思うんですね。ますますふえてくる中で、この48.3%というのも、将来にわたって同じ数値を使っていいのかどうか。もうちょっと保守的にといいますか、これをどんどんふえていく形で考えていく必要があるんじゃないか。

そう考えたときに、もし増築のタイミングでそれを確保しておくという話になれば、育成室は1つではなくて、2つ必要なのではないかと思います。

○木幡委員 23年、24年、25年で、今回、割合という点では51%からちょっと落ちた形になって

います。今後どのぐらいの割合になるかというのは、正直言って読めないところはあります。この予測数、27年度までの数字は一応想定はしているんですけども、あえてもう2つというところまではいかなくても大丈夫なのかなと思っています。また、近隣にも育成室があります。その辺のところでの対応等もしておりますので、1つで大丈夫かなと所管課としては捉えているところです。

○前嶋委員（代 - 石澤） ただ、この数字を見ますと、31年度、例えば1つの育成室が40人以上になってきますと、かなりぎりぎりなんじゃないか。これに対して、さらに働くお母さんがふえていくというのは予想されることですので、本当に1つで足りるのかなというのが、これを見たときの第一印象としてあります。ただ、柔軟に近隣に確保できるというのが……。

○木幡委員 確保というのは、子どもさんが近隣の育成室に、紹介という形で入る方がいますね。その近隣のところも含めて、柳町地区で一定の対応が可能なかなと所管課としては捉えているところです。

○上原委員 私も柳町の育成室に希望していながらも、なかなかここに入れずに、ほかに通わせているのです。できれば本当は地域の中で、ふだん見なれた子どもたちの中で育ててあげたいなという思いはあります。子どもがかなりふえて、入れないお子さんが非常に多くなってきているのです。それをお伝えしたい。

それから、学童保育の運営基準が2015年度から変更していくのかなと思うのです。1クラスの人数がおおむね40人までとして、子どもたちに専用の部屋をとという流れになっておりまして、厚生労働省は本年度中に法令を定めて、各自治体が来年度中に条例化して、2015年度から適用していくという形で変更していくと思うのです。ですから、今50人ぐらいでしょうか、これが40人に変更していく流れになっていくことを考えたときに、今ぎりぎり、さらに人数がふえていく。これは恐らく事実と推察されると思うのです。

今、この会議の中であれもこれもお願いしているような印象になってしまって、本当に心苦しいのですけれども、それだけ実際困っているというか、これから困りそうだということも含めて、お伝えしているだけなのです。数年たって、これは大変だと後からなるよりも、こういう法令を見ても予想できることですから、予算もあり、いろんな事情もあるので大変だと思うんですけども、ご考慮いただければと思います。

○藤田委員長 今の育成室の数については、いかがですか。

○木幡委員 育成室の数については、今、柳町地域はこういう形にもなっていますし、本当に数がふえてという場合は、全く違う対応等も含めて考えていかなければならないと思っています。区の

ほうも、これまで50人で対応していく場合には、増設という形で対応もとっていますので、今回の柳町のこの地域の部分でいうと、これで一定の対応は可能なのかなと私どもは受けとめているところです。

○上原委員 繰り返しになりますが、40人になったときに対応できそうですか。大丈夫ですか。

○木幡委員 一応おおむね40ということで、区のほうとしては44入れている形をとっています。ですので、私どものほうはそういう形で、近隣の紹介ですとかそういう対応で一定いけるのかなと考えております。

○藤田委員長 それについては、ここだけではなくて、近隣の育成室などのキャパも含めてという話だと思いますので、再度確認していただくということで持ち帰っていただこうと思います。

○上原委員 了解いたしました。

○藤田委員長 これをそれ以上、何度言っても同じですから。

○久住副委員長 ただ、区としては、学童保育の子どもたち、昔、鍵っ子と言われた時代に、放課後にそういうお子さんを出さない、全入をするという方向を持って、全国的にも珍しい取り組みの中で、ご案内のように増設をして、区立の中で正規の指導員を2人ほど確保するといった方針は崩していません。そこは区としても胸を張っているところではあるんですけども、今、木幡課長から出たような形での対応をしていきつつも、状況に応じて、本当に入れられない状況があれば、何らかの対応はまた行っていくということについては、方針としては掲げています。我々も未来が見れば一番いいんでしょうけれども、そういう意味では、ご心配な点は方針として掲げているということについては、ご理解いただければと思います。

○上原委員 そういう意味では、全児童事業というのが先ほど出ましたけれども、その充実が、育成室に通わなくても大丈夫だという安心感があれば、この人数でも何とかなっていく可能性はあるのかなと思うのです。だから、単純に箱だけではなくて、全児童事業の中で、工夫するための企画をしっかりと立てていただきたいと思います。

それから、さっき話しながらも流れてしまったのですけれども、地域のお部屋という観点で話をさせていただいたときに、そういうものが実際に必要なかどうか、ご意見をいただいていたと思うのですけれども、いかがですか。

○鷹田委員 低学年1～3年のお母さん方ですと、非常勤でも、企業にとっても必要な方が多いですから、町としても、なるべく育成室へ行かしていただくというのが大切なことだと思います。減ることはないと思います。

○藤田委員長 先ほど上原委員が、地域が学校を支援するために、学校内に地域の人が使える会議室等は必要なんじゃないかというご意見だったかと思うんですが、地域代表として来ていただいている鷹田委員と豊泉委員は……。

○鷹田委員 学校の状態は、まず何があっても教室が欲しいですね。そういう状態で、とてもじゃないけれども言えません。

○豊泉委員 学校にあるということは、私たち地域の方は確かにすごく助かります。以前は空き教室を使わせていただいていたんですけれども、そういう余裕がなくなっている現状です。あとは、私たちは地域で活動センターの会議室をある程度優先的に使わせていただいていますので、不便は今のところは感じていません。あとは、大勢の人を集めていろんな説明会をやるときには、学校の図書室をお借りしているという状況で、それは大変助かっております。

○鷹田委員 今、活動センターの建てかえを、一生懸命尻をたたいて早くやらせていただきたいと思います。

○豊泉委員 あれももう少し大きいものが建つとよかったんですけれども、なかなか思ったようにいかないようなので、学校も本当に大変だと思います。

○上原委員 実際に町会の物が、例えば小学校の体育館に置かれていたりということがありますね。そういったものは今度はどうなるのかなというのが若干心配なのですが、どうなのでしょう。

○松本委員 現時点で、その議論はしていないですね。先ほどトイレの件もありましたけれども、ある物をどうするかというのは、やりくりしなければいけない部分はやりくりしなければいけないし、スペースをつくっていただかなきゃいけない部分はスペースをつくっていただかなきゃいけない。全部スペース対応をできるかというところ、そうではないだろうと思いますので、それは運営の中での課題解決もあり、最低でも何をつくっていただく必要があるかというところの議論におさめていかないと、欲しいものはたくさんあるので。

ただ、今回は全面建てかえなら別ですが、そうではないところの議論だとすると、そこまで現時点で何か広げて対応や検討をしていただくというところではないと思います。

○北島委員 これは申し上げにくい部分ではあるんですが、教育職員として申し上げると、本来的に学校施設は、私が管理職でいた学校もそうだったんですけれども、町会とかPTAの物を置くスペースがあるということはいかがかだと思います。実際に私がいた学校でも、地域活動をしている方が、非常に大きい物だったので、内々で置いていただいていたこともありましたけれども、その辺のところも相互に了解をして、どうしようもなくやってきた部分ですので、そもそもそういうスペ

ースがあることを前提にお考えになっていただくのは、ちょっと厳しいのではないかと考えています。

○前嶋委員（代 - 石澤） 2～3週間前だったのでしょうか、六中の新築の内覧会がありまして、文京区でかなりお金をかけてつくったんだろうなということで、非常にきれいな、れんがづくりのホテルのような全館冷暖房つきという形の中学校だったんですけれども、そこにはきれいなPTA会議室がちゃんと用意されていた。そういうのは、文京区としてはいかがなものかと考えていらっしゃるということでしょうか。

○北島委員 いや、今申し上げたのは、いわゆる共有の備品とかそういったものではなく、例えば私がかつていた学校で、町会でいろいろ行事をやっていただきましたけれども、実際には、その町会が持っている町会会館から荷物を運んでいただいて実施していただいたり、別に管理職でいた学校では、高齢のバレーのサークルの方がちょっとした備品を置かせてほしいと。やっぱりご高齢の方ですので、毎日、家から持ってくるのは難しい。ただ、それも本当は施設の管理面からいくと余りいいことではなかったんですが、そういうことをやっているということはあるんですけれども、そもそものところとして、所有者が別にある物を保管するスペースを前提にして考えていただくのは難しいのかなと申し上げたということです。

例えばPTA会議室であれば、PTAが共有でPTAの予算で、PTAというのはペアレンツ、ティーチャーのアソシエーションですから、子どもたちのために学校と保護者が一体となって行いますので、そこで使う備品であるとか、ファイリングしたものの棚であるとか、そういったものは私がいた学校でももちろんそれぞれありました。前任の学校でいえば、ちょうど今の学務課が考えているぐらいの施設だったのです。0.5 教室分に棚があって、そこに歴代のPTAのいろんな資料だとか、ちょっとした行事活動に使うような備品等は保管していました。そういったものになるとまた趣旨が別ですので、私が申し上げたのは、そういうことまでを、それは違いますよと言った意味ではありません。

○前嶋委員（代 - 石澤） 地域の方が学校に物を置いておくことが。

○北島委員 町会の方が置いたりとか、そういうことが現実にあるというお話が今、校長からあったので、それについての発言と捉えていただければと思います。

○上原委員 地域支援本部というのが、今度新たに設置されると思うんです。そのイメージが余りつかないところもありまして、ただ、言えるのは、地域と学校が連携してしっかり取り組んでいこうというところはあると思うんです。

○松本委員 地域支援本部でなくて、学校支援地域本部のことじゃないですか。それは新設事業ではなくて、既に数年間ある事業です。ただ、おっしゃっている趣旨は、そのとおりです。

○藤田委員長 学校支援地域本部は、半数をやや超えるぐらいの小中学校にありますので、多分原会長のところにもありますが、その専用のお部屋とか、物を置く場所とかという確保は必要ですか。

○原委員 本郷小は統合の新設校ですから、建築されてから新しいので、学校支援地域本部のための部屋がありますが、必ずしも皆さんがお持ちなわけではないですね。

○藤田委員長 スペースありきではないということですね。活動ですね。

○原委員 もちろんそうです。ただ、その活動も各校によってかなりまちまちですので、その人材もまちまちですし、非常に積極的に取り組む方がやられていると、学校支援に対して非常に熱を持って協力してくださるところもありますし、学校支援地域本部が立ち上がっているけれども、何の活動をしているのかすら誰もよくわからないところも中にはあるという話を聞きますので、全ての学校で一律同じようにその活動をするというのは、地域性もあるので、違うとは思います。

○藤田委員長 今、柳町小学校にも支援地域本部がございますね。

○松本委員 あります。

○原委員 活動されていますか。

○松本委員 していただいています。

○前嶋委員（代 - 石澤） 校庭開放とかいろいろやっています。

○松本委員 校庭開放はやっていないかな。

○前嶋委員（代 - 石澤） あっちはまた別ですか。

○鷹田委員 私たちはここで生まれて、昭和 15 年にここを出てからずっと学校とつき合っています。PTAの方は 6 年でいなくなっちゃうのですが、原委員のおっしゃったとおり、差があるんですよ。話が全然違うじゃないかという人もいますし。だから、そこはもう少し緩く考えていかないと、うまくいかないと思うのです。熱心な方のときはすごく熱心ですね。その方が中学に行かれちゃえば、次の方は……。

○原委員 一言申し上げたいのは、部屋がないと活動できないとか、そういう話ではないので。人材とかその方のマンパワーの問題もあるし、コーディネーターという方が必ずいらっしゃるの、その方の力が大きいと思います。

○前嶋委員（代 - 石澤） ということは、本郷小は部屋は要らないということなんですか。

○原委員 なくても、別に活動に支障は来しません。

- 前嶋委員（代 - 石澤） 要らないものを区がつくったと。
- 原委員 いや、そんなことはなくて、それはコンセプトの問題として。つくった当初のコンセプトは、僕はその当時、PTA会長でなかったので詳しくは知りません。
- 前嶋委員（代 - 石澤） 今のお話だと、要らないというふうに。
- 原委員 要らないんじゃないなくて、なくても活動はできるということです。要らないとは僕は一言も申し上げていないです。
- 松本委員 本郷小のその部屋は、そもそも学校支援地域本部の部屋としてつくってある部屋ではないんです。転用して使っているという位置づけですね。
- 上原委員 図面を見たことがあるんですけども、結構広い印象を受けたので、PTAの部屋よりちょっと広いのかなという印象を受けたのです。
- 松本委員 本郷小の学校支援地域本部の部屋ですか。
- 上原委員 支援地域本部でなくて、地域のお部屋ですか。
- 松本委員 0.5 教室分はないと思います。
- 上原委員 済みません。先ほどのものは青少年委員の間違いでした。青少年委員は別に学校に拠点置いてということではないんですね。
- 松本委員 違います。
- 藤田委員長 それは全く違います。
- 上原委員 違う話ですね。失礼しました。
- 藤田委員長 では、以上のことを踏まえまして、あと 30 分ということにもなっておりますので、資料第 11 号の「施設整備に係る条件の確認・整理について（案）」ということで、事務局のほうから、先ほどの教室増設規模も含めまして、これから考えていくもの、皆さんの共通の条件のたたき台ということで説明を受けたいと思います。事務局、お願いいたします。
- 施設係長 資料第 11 号「施設整備に係る条件の確認・整理について（案）」についてご説明をさせていただきます。

まず、1 は「教室等増設規模」についてでございます。（1）は、先ほど議論がありました 1420 平米程度とし、建物の階数は検討するというので、その面積の範囲において、（2）にありますように、ここは議論がありますが、9 教室は確保し、それ以上については、ゾーニングとか配置によって考えていくという幅を持たせた考え方でございます。

続きまして、2 は「設備について」の考慮すべき条件ということで、2 点ほど挙げさせていただ

きました。

3は「施工に関する条件」で、(1)としまして「体育館は常時使用できること」でございます。これは小学校の教育課程上の絶対的な条件という位置づけでございます。(2)は現在の在籍児童に対する配慮として、なるべく工期を短縮するという視点でございます。続きまして、最後の(3)につきましては、できた後、将来にわたる児童の教育環境として考慮する視点ということでございます。

最後、4は「育成室について」の考慮条件ということでございます。

説明は以上になります。以上を条件のたたき台として事務局よりご提案させていただきました。

○藤田委員長 教室数につきましては、今、事務局からもありましたように、最初の資料第8号で出しました整備資格面積の1420平米程度の中で9教室は確保し、それ以上については、配置等によって、また考えられるのではないかという考え方でございます。

次の設備や施工、育成室についても、それぞれ今まで皆さんからいただいたご意見とか、過去にいただいた意見も踏まえながらの条件ということで提出させていただいたわけですが、これについてのご質問、ご意見をお願いしたいと思います。

○前嶋委員(代 - 石澤) これは(案)ということで、今までの議論を踏まえて、これから修正を検討していくということよろしいのでしょうか。

○藤田委員長 できればここでこの(案)を消して、次回の会議には、イメージ図というか平面図のようなものを事務局からもご提案したいと思っておりますし、PTAの案もそのときにご説明いただけるのかと思っております。

○前嶋委員(代 - 石澤) となりますと、教室数ですとか育成室の数ですとか、先ほどの議論を踏まえますと、ちょっと少ないのではないかと思うのです。例えば育成室であれば、先ほど31年度に133名という数字があったと思うんですけども、それも今の育成室に入れる割合を前提にした133ということで、これはミニマムだと思うのです。ここから下振れることはまずないんじゃないかと思っています。と考えたときに、育成室が本当に1つでいいというんでしょうか。

○木幡委員 先ほど申し上げた内容と重複するんですが、私どもとしては、おおむね40だけれども、44がマックスであるという形で、平成31年に133という数字は出ていますけれども、近隣で育成室は実際にもありますし、先ほど久住参事の話もありましたように、今回こういう形でやりますけれども、情勢の変更とかいろんな事象等も考えられます。その場合には、区はこれまでも育成室の部分については増設という形での対応をしています。今回は柳町のこの部分についていうと、この

対応で一定可能なのかなと思っていますので、ここに書いてありますように、1つの育成室の増で対応できると考えています。

○前嶋委員（代 - 石澤） 対応可能と考えているというのが余りにも具体的でないので、これで足りると考えているというところが本当に足りるのかどうか、私の中で判断しづらいところがあるんですけども、足りると考えている根拠をもうちょっと具体的に示していただいてもよろしいですか。

○木幡委員 これは数で、単純に 44×3 だと 132 ですね。うちはおおむね 40 と言っていますけれども、1割増しの 44 までという形で育成室を実際に運営しているわけです。44 を超えたケースであっても柔軟に入れる形をとって対応はしているわけです。ですので、大きく超えてしまっ、育成室をもう1つつくるといところまではいかないだろうと考えているという意味です。

○前嶋委員（代 - 石澤） この 133 という数字は、今、文京区に既にいる子どもたちだけを考えた数字なんでしょうか。

○木幡委員 この数字は、資料第 10 号にもありますように、かなりマックスに近い形の数字だと思っているんですね。近隣の小学校、国立、要配慮児、もろもろ含めてトータルでこの数字を出していますので、本当に繰り返になってしまうんですけども、今回の柳町のこの部分について言うと、これで対応可能で、先ほども言いましたように、いろんな情勢変更があると思うんですね。そのことによって、もしかしてふえてきて、あふれることもあるかもしれない。その場合には適宜適切に、これまでも文京区は育成室の部分については増という対応で考えていますので、未来を予測することはなかなかできないですけども、今この段階では、この部分の対応で可能と考えているということです。

○前嶋委員（代 - 石澤） 今、育成室は、待機児童は文京区ではないということでしょうか。

○木幡委員 10月1日現在、12 なんですけれども、指数がどのくらいかを考えていく必要があります。我々は、指数でいうと、8.5 ぐらいを超えてくると育成室を利用できるのはなかなか厳しいのかなと思っています。実際に指数の部分で見ると 6 とか、6 を切っている方でも待機となっていますので、特に育成室の需要という部分で、必要だろうと思う方たちについては一定の対応が可能だ。あと、近隣だったらどうですかという紹介をしたときに、ここの育成でなければ私のほうは待機でいいですというケースもあつたりしますので、25 年度でいうと、育成の待機は、実質の部分ですけども、ほぼないと受けとめています。

○藤田委員長 石澤委員のご意見としては、資料第 11 号の 4 の育成室の必要数が、1 ではなくて、

2 じゃないかというご意見でしょうか。

○前嶋委員（代 - 石澤） この数字の根拠が、私も、それをもうちょっと確認しないとわからないところもあるのですけれども、少なくとも今、子どもを育成室に入れるのと同じ割合をそのまま適用しているところで、将来の増加の見込みを余りにも考慮していないんじゃないか。ただ、そもそもの生徒数の 246 とか、ここにある程度バッファがあるのであれば、この係数が同じであってもいいのかとか、そこは判断がつかないのですけれども、普通に第一印象として、働く女性の割合はふえていく。保育園の定員も今どんどんふやして、新規で増設していると思います。

○藤田委員長 石澤委員、じゃ、よろしいですか。資料第 10 号の 2 の「柳町小学校在籍児童のうち育成室に入室する児童数の推移」は、確かに過去のものです。もう確定的な数字で、年々ふえている。誤差の範囲ではあると思いますが、育成室に預けている児童の割合が、23 年度がこの 3 年間では一番高くて 51.0%、24 年度が 47.8%、25 年度が 45.8%で、その年度によるのだと思いますが、やや減少傾向にはなっているんですね。ただ、減少傾向とは見ずに、所管のほうは過去 3 年間の平均値でとっているし、26 年度以降の柳町小学校児童予測数は、大もとになっております前回の参考資料 1 の「文京区立小学校教室対策の検討結果報告」の人数をもとにして計算しているという数字でございます。ご発言はわかるところもあるんですが、イメージや印象だけで数を捉えられますとちょっと議論になりにくいということで、もし具体的なものがあれば、次回でもお出しいただければと思います。

ほかには。

○上原委員 先ほどの議論をちょっと整理すると、今の育成室、石澤委員が言われたように、1 なのか 2 なのかを検討していただきたいということと、私のほうで伝えました全児童対策の拠点となるお部屋が 1 室確保できるのかという検討と、多目的室またはランチルームに当たる、余裕のあるお部屋を配置していただけるのかというところが 3 点目。初めのほうの議論にありました少人数教室とか特別支援教室について、大きさを大きくするという点に関してが 4 点目、5 点目ですね。それから、備蓄倉庫の話が出ました。机とかそういったものを入れるような。

○藤田委員長 それは備蓄倉庫とは言わないです。防災用の機材、食品等を入れるのを備蓄倉庫と言っています。議論が後でわからなくなりますので、倉庫と言ってください。

○上原委員 済みません。倉庫。それから、校長先生のお話にも出ましたとおり、職員用の会議室。あと、教材庫が全くないので、その点を考慮していただきたいというあたりだと思います。もう一度ご検討をよろしくお願いいたします。

○竹田委員 今幾つか出た意見の中で、例えば少人数教室の大きさとかその辺のことについては、先ほども一定議論があったと思います。その中で、私も先ほどちょっと触れましたが、少人数学習と特別支援用のところは置きかえた形で考えれば対応ができるのかなというのが、事務局の考えであります。

また、先ほどのいわゆる物置的な倉庫、学校のいろんな行事とかで使うような物が入っている倉庫については、先ほども申し上げましたが、実際に中に入っている物が、その後、学校ですずっと引き続いて保管しておくべきものなのかどうかも含めまして、そこは学務課と学校で調整させていただいて、その必要性などについては別途検討したいと思っています。

○藤田委員長 放課後全児童のための部屋は。

○木幡委員 今、実際に放課後全児童をやっているんですけども、ここはソフトの部分、マンパワーの部分の大きいのかなと思っています。林小や明化や駕籠町を見ているとそうなんですけれども、やはり人をどういうふうにするというソフトパワーが一番大きいのかなと思っています。ですので、ハードのところでの放課後全児童向けのお部屋が1つ必要かというところについては、私は必要ないと思っています。それで事業の展開は十分可能と考えています。

○藤田委員長 そのほかのものにつきましては、先ほどから言っておりますように、整備資格面積が1420平米と比較的大きく出ておりますので、その範囲の中でとれるゾーニング等でちょっと工夫をしてみたいという考えは、事務局も持っております。

○松本委員 いろいろ議論をいただいて、学校の立場として今考えているのは、もろもろ細かい用途別の部屋あるいは教室等を整備していただくのは、なかなか難しいだろうと思っています。なので、先ほど申し上げた職員用の会議室も含めて、もろもろの用途も多目的用途も含めて、先ほど事務局から提案いただいた3教室+1教室ということで、9教室ではなくて10教室にしたいというのが意見です。

○木幡委員 もう一回、同じ話になってしまうかもしれないのですが、放課後全児童向け事業、先ほど言いましたように、今3校でやっていますけれども、部屋があることが前提でやる事業ではないと所管では受けとめていますので、それがなければできないということはないと、この場をかりてもう一度申し上げたいと思います。

○藤田委員長 そのほかの条件についてはいかがでございましょうか。

○上原委員 予算のこととかもろもろ気になるんですが、育成室をつくる予算は、今回の増築に関する予算から出るというイメージなんですか。

○久住副委員長 それは全く関係ないですね。

○藤田委員長 それは、今の議論とは関係がない。

○上原委員 要は、必要面積に入るのですか。

○藤田委員長 必要面積には入りません。9教室の中に育成室は入っておりません。それは、今のところ、教育委員会の所管の部屋でもありませんし、お金の出どころは文京区に帰結するのは一緒ですけれども、1つ言えるのは、必要教室数には育成室は一切入っていない。プラスで確保すべきものという認識を持っております。それでよろしいですか。

○鷹田委員 聞き逃したかもしれません。委員長がさっき(2)で、教育上、この設備に9教室を確保する。もし足りなかったら、何とおっしゃったんですか。

○藤田委員長 1420平米の中で9教室は確保する。それ以上の数については、配置、レイアウト上、もう少しとれそうな場合で、先ほど学校側からも要望が出たように、10にするような余地があるのであれば、10ということも考えてみたいというような意味です。

○鷹田委員 10ということも考えている。

○藤田委員長 考えてみたい。

○鷹田委員 「みたい」と「考えている」とはちょっと違う。わかりました。

○前嶋委員(代 - 石澤) 実際9教室だとどのくらいの平米数になるんでしょうか。

○竹田委員 純粹に教室数だけでいけば、ここにもありますように8m×8mですから64平米なんですけれども、当然それに廊下であったり、階段であったり、トイレであったり、そういうところを実際に当て込めていかなければいけませんから、1420平米が上限だとしたときに、その中で実際にまず9教室分当て込めてみて、ほかの階段とかトイレとかとって、粗々の絵を描いてみて、あとどれだけ余裕が出てくるのかということもあって、その中で、今、校長先生がおっしゃったような1部屋がとれるのかどうか、プラスアルファがとれるのかどうか、そういう絵を考えてみたいというのが事務局の考え方です。粗々試算でいきますと、9教室は確実にとれるだろう。

○鶴沼委員 それは待ってください。何教室が目標だとかならぬかというのは、需要に対してどう応えていくか、結果としての教室数ということはあったとしても、数が多いとか少ないとかということを成果にさせていただきたくない、僕は聞いていて、ずっと思っているのです。

ただ、一方で目安がないとわからないので、フレームということを考えるときに、資料第8号を僕はもう少し丁寧に説明させていただければ、若干目安がつくんじゃないかと思っているんです。例えば、今10クラスのものがあるから、式で算定すると4927平米になるというところをも

う少し読み込んでいくと、この式の前提は 3881 平米+187 平米×ふえる教室数ということなので、標準的な使い方をする学校よりは 1420 平米少なくなるであろう。これは整理していくときに、国なり他の学校と見合いながら、個別具体の案件をどう割り振っていくかというふうにする数字なんです。その 1420 平米というのは、個別具体に地域側がどうか、どういう授業をするかということとは別に、目標としてきちっと定めますよということを、このペーパーでは宣言させていただいているんですよ。

ただ、その 1420 平米の使い方が、何教室としてアンサーしていくのが一番いいか。それはこれからさまざま変わっていく可能性はありますし、現状のクラスの使われ方がベスト・オブ・ベストではないことは聞いていてもわかります。ただ、9クラスという目標が果たしてこの 1420 平米に比べてどうなのかということを考えたときに、この表の中で、1クラスふえるごとに大体 187 平米を足していくような考え方をしていけないと。先ほど来おっしゃっていますが、1クラスふえれば必要なものはそれに並行してどのくらいふえていくか。この表は、64 平米のクラスをふやすと、おおむね 187 平米をふやす必要があるのではないかという勧告数字に基づいて、1420 平米をご提案しているわけです。

この表そのままはいきませんけれども、掛け算してみてください。187 平米に 9 を掛けてみると、1420 平米は超えてしまうのです。1420 平米ありきの議論をしているわけではなくて、まずは 9 クラスは確保させていただきましょう。それは 1420 平米の中におさまるかもしれない。ただ、おさまらないかもしれないんです。それは今の学校の使われ方ですとか、平面形状ですとか、どこに何を足していくかによって、そこからが設計なのです。ですから、1420 平米という数字は一方でお示しながらも、9 クラスを確保する目標を立てていくというのは、こちらの手前勝手な話ではなくて、そういったギチギチのご提案をしていると認識していただきたいのです。

余裕があれば、私が言うとまた少し嫌らしくなっちゃうんですけども、当然いろんなものを置いて、専用スペースがあったほうがいいですよ。私もそう思います。ただ、極論すると、教科書置きっ放しがいい学校なんですかということにもなりかねない。ただ、そうではなくて、私はハードを分担しているので、ハードというのはこれで決めて、託して、あとはうまく使ってくださいということなので、そこについてとやかく言う気はないんですけども、標準的に示されている 1420 平米に対して 9 クラスというのは、前回も言ったんですけども、私たちとすれば、ないがしろに 9 クラスを提案しているわけではないというのは、こういった数字を見ながら一定ご判断して、この先、ご検討いただければいいのかなと思っています。資料第 8 号の補足ということでお聞き願え

ればよろしいかと思うんですけども。

○長澤アドバイザー 1420 平米というのは、この学級数に応じた文部科学省の補助基準面積ということで、そこまでは国は補助金の対象にしますよということです。これしかつくってはいけないということではなくて、それ以上つくる場合には設置者で全額出すという仕組みなのです。面積をそれ以上とするかしないかというのは、設置者の考え方によります。

今度の校地の場合に、1420 平米を、目いっぱいつくるのがいいかどうかという判断は1つあると思います。校地が限られているし、グラウンドをできるだけ確保したいとか、近隣との関係とか、その中で妥当なボリュームを考えなきゃいけないということもあると思います。まずこの段階で、区として整備資格面積を使うことを基本にしましょうということが、ここで示されたということだと思います。

与えられた面積の中で具体的に計画を進めようとする際に、何平米というと、例えば 25 平米といってもどのくらいの広さかパッとわかりにくいので、一般的に教室を単位として使うことが多い。それが、今この議論の中で「教室」と呼んでいるものです。ただ、「教室」というと「普通教室」とちょっと混乱するので、面積の単位として使う「教室」を混乱を避けるために「コマ」と呼ぶことにします。1 コマは大体 1 教室分の大きさ、ここでいうと 8 m 角の広さになります。

面積条件の 1420 平米は全部部屋に使えるわけではなくて、通路、階段を差し引く必要があります。一般的には 3 割程度が通路・階段になります。部屋をできるだけ有効にとりたいということですから、平面計画を工夫して通路部分をできるだけ部屋に振り向けられるような計画が、設計者の工夫のしどころになります。経験的に 3 割ぐらいが通路・階段とすると残りの 7 割、つまり、1420 平米に 0.7 を掛けた 994 m²が、部屋に割り当てられる面積です。それを 1 コマ 64 m²で割ると、約 15.5 コマになります。15.5 コマ分を何に振り向けるかというのが計画の目標になり、こういう部屋が取れるといいというのが、今日ずっと議論されてきた話になります。教材室があるといいとか、会議室があるといいとか、もちろん一番基本は不足するクラスルームを確保することです。

そのほかに、育成室など、福祉の領域の部屋の話も出ています。1420 平米は、校舎の基準面積ですから、育成室の面積は一般的には入らないです。そのかわり、育成室分の面積は区が、学校施設整備とは別の予算でつくることになります。財布の出どころが違うという扱いになるわけです。普通教室分の 6 コマに、その他 3 コマ分をどうするかという議論が、先回、今回とされているわけです。6 + 3 だと 9 コマで、15.5 から育成室分を引いた面積から 9 を引いた分が、この学校の計画として使えるネットのコマ数ということになります。育成室を 1420 平米の枠でつくるかどうかはま

だ議論があるのかもしれませんが、仮に1コマ分を育成室に使うとなると14.5コマあって、14.5から9を引いた5.5コマ分が、きょう出されていた諸室に振り向けられる面積的な資源ということになります。それにはトイレやエレベーターなどの面積が入りますから、その分が引かれます。そうすると、自由度のあるのはおそらく3～4コマ分ということになるでしょう。この面積で何をつくるのかというところで、皆さんで優先順位をつけて検討していくことになります。

以上が一般的な手順で、あとは文京区としての学校施設整備に対する基本的な考え方や方針とすり合わせをしながら、どの部屋をまず優先的につくっていくか。その辺が議論を詰めなければいけない課題ということになります。

○藤田委員長 きょうの議論を先生に総括していただいたような形になりますが、資料第11号の条件について確認していただけたら、次回はこれに基づく簡単な平面図、イメージ図をお示しして、こういうふうを増設したいという具体的なご提案をそろそろさせていただかないと、ちょっと間に合わないのかなとも思っております。また、前回ペーパーはPTAのほうからも配っていただいておりますが、PTAの考えられている案についても、そのときにご説明をいただく機会を設けたいと思っておりますので、もし既存の案以外に修正をされているようでしたら、次回前までに資料をお出しいただけると、私どもの資料と一緒にお配りすることができると思います。

○長澤アドバイザー あと1分だけ。私は学校の計画にずっとかかわってきておりますけれども、そのときに、ただ教室の数を確保すればいいというのではなくて、やっぱり学校の運営とかそういうことで教室配置をどう考えるのか。例えば最低限の条件として、教室がちゃんと学年で並ぶようにする。そうすると、学年の先生同士でいろんな協力関係が作りやすいとか、1つの学年であっちに行ったりこっちに行ったりという、そういうことがなかなかできにくい。ですから、絵をつくるときには、そういう学年のまとまりとか、あるいは、そういうのと少人数学級が使いやすいような位置関係になっているとか、その辺は、次回、図が出てきてからでいいのかもしれませんが、校長先生にも見ていただく。教室数を確保するのが学校の計画ではないということだけ、一言言っておきたいと思っております。

○藤田委員長 使い勝手等を考えた上での数でないといけないということだと思います。ありがとうございました。

それでは、資料第11号は、皆さん、この条件でお認めいただくということでよろしいでしょうか。ただ、育成室については、所管課のほうは1教室で、ご希望は2教室というのが出ているということだけのご意見が分かれています。そのほかの条件についてはよろしゅうございますか。こ

れに基づいて、次回、案を出すということで。

○前嶋委員（代 - 石澤） 先ほど保管スペースとかいろんな準備室の議論が出たのですが、その辺は考慮していただいているということですか。

○藤田委員長 今言ったように、配置をするときに考えるということになります。学校側から出ている会議室の希望についても、検討するという事です。

○上原委員 いろいろ要望をいっぱい出したような感じになってしまっていて大変申しわけなかったんですけども、逆に、僕らは学校で生活するわけではないので、子どもたちのために、地域のためにと、意見を言わせていただきました。子どもたちが本当にいい教育環境のもと、育っていただけるように、ぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○藤田委員長 それでは、定刻を過ぎておりますので、このあたりで第2回は終了させていただきたいと思っております。

事務局のほうから次回の連絡等をよろしく申し上げます。

○施設係長 次回以降につきましても、日程は決定させていただきました。次回は来年1月24日（金曜日）、2月は19日（水曜日）で、それぞれ時間は18時半からという形にさせていただきます。今年度内の検討委員会はその2回までとさせていただきます。来年度5月以降につきましても、2月のときにまたお知らせしたいと思います。

今ありましたように、配置等のご提案がある場合には、資料を24日の1週間前までということで、17日までに事務局のほうにご提案いただければ、それを資料として配付させていただきたいと考えております。

会場等の詳細につきましては、後日通知して、資料も事前に送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○藤田委員長 ありがとうございました。

(20:38)